

お客さま各位

キャッシュカード振込・引出機能の一部利用制限について

平素は当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、高齢者を狙った犯罪で、キャッシュカードによる振込に不慣れな高齢のお客さまをＡＴＭに誘導し、言葉巧みに預金から振込をさせる「振り込め詐欺」の他、昨今は、キャッシュカードの詐取による「不正現金出金」の事例が増加しております。

当金庫では、このような「還付金詐欺」・「不正現金出金」の被害を防止するため、一部のお客さまのキャッシュカード機能を、下記のとおり制限させていただくことになりました。

対象となるお客さまにはご不便をおかけしますが、大切なご預金をお守りするための対策ですので、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象となるお客さま・制限の内容

① **65歳以上のお客さまで**、当金庫および他金融機関のＡＴＭから、３年間以上キャッシュカードによる振込取引をされていないお客さまは振込ができなくなります。

② **70歳以上のお客さまで**、当金庫および他金融機関のＡＴＭから、３年間以上キャッシュカードによる引出をされていないお客さまは引出金額を「100,000円」とさせていただきます。

※キャッシュカードによる「お預入れ」については、従来どおり可能です。

2. 制限開始時期

平成30年11月20日（火）より（順次対応いたします）

3. その他

制限の対象となるお客さまで、キャッシュカードによる振込や引出を希望されるお客さまは、お手数ですが、営業時間内に当金庫窓口へお申し込み下さい。

本人確認のうえ、振込・引出取引を可能とさせていただきます。

以 上

